

平成29年第4回野田市議会定例会報告

(教育総務課)

- 1 会 期 平成29年9月1日(金)から9月26日(火)
一般質問9月11日(月)から9月13日(水)
- 2 市長の市政一般報告について
市政一般報告(教育関係及び関連事項の抜粋)
 - ① 中学生対象の学習支援「子ども未来教室」について
 - ② 就学援助制度の入学準備金の支給について
 - ③ 特別支援学級の増設について
 - ④ 生物多様性自然再生の取組について
 - ⑤ 避難所開設訓練の実施について
 - ⑥ ふるさと納税について
 - ⑦ 全国学力・学習状況調査の結果について
 - ⑧ 野田市イングリッシュ道場について
 - ⑨ いちいのホール空調設備改修工事について
 - ⑩ 各種行事の実施状況について
 - ⑪ 各種大会の結果について
 - ⑫ 寄附について
- 3 提出議案等について
報告第1号 平成28年度野田市一般会計継続費精算報告書について
報告第6号 専決処分の報告について
報告第7号 専決処分の報告について
議案第5号 平成29年度野田市一般会計補正予算(第3号)
認 第1号 平成28年度野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 一般質問について
別紙のとおり

【市政一般報告（抜粋）】

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

中学生対象の学習支援「子ども未来教室」について申し上げます。

8月1日現在の登録生徒数は、1年生323人、2年生213人、3年生138人の合計674人で、5月1日から27人増となっています。平均出席率は、夏休み前まで84.2%でしたが、夏休み期間については、8月18日までの平均で67.5%とやや下がっているため、9月以降の出席の状況を注視するとともに、7月下旬に実施した数学と英語の小テストの結果を分析し、生徒個々の学習の理解度や得意・不得意な分野の傾向を把握することで、今後の支援方法の改善に役立てたいと考えています。

就学援助制度の入学準備金の支給について申し上げます。

市では、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品や給食費などの援助を行う就学援助制度に取り組んでいます。

このうち、小学校の入学準備金については、要保護の国庫補助が就学前の幼児を対象としていないことや、入学前のため学校を経由した事務手続きができないことなどの課題があったことから、前倒し支給を行っておりませんでした。

しかし、今般、国の補助金交付要綱が改正され、就学前の幼児も補助対象となったこと、そして、市の窓口で新たに発生する申請受付事務については、事務の改善や体制を整えることにより、援助を必要とする時期である小学校入学前の2月に入学準備金が支給できるよう準備を進めております。

このため、必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

特別支援学級の増設について申し上げます。

現在、野田市の特別支援学級は、小学校に14校、中学校に9校が設置されています。特別支援学級については、学区の指定がありませんので、市内であればどこの学級に通うことも可能ですが、市では通学できる範囲に特別支援学級を設置できるよう

整備を進めております。

特別支援学級未設置校のうち、児童数の多い大規模校である清水台小学校に特別支援学級を平成 31 年度に開設するため、係る経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

29 年度のコウノトリの試験放鳥は、6 月 17 日のソフトリリースから 2 カ月半が経過しました。現在、放鳥した「ヤマト」は、江川地区を中心に活動しておりますので、引き続き「ヤマト」の成長と野生復帰を見守りたいと思います。

また、これまでに放鳥したコウノトリにつきましては、装着している GPS による位置情報や寄せられた目撃情報を市のホームページでお知らせしています。平成 27 年度に放鳥した「^{みき}未来」は秋田県仙北市^{せんぼくし}付近に、「^{しょう}翔」は、高知県大月町・^{おおつきまち}宿毛市^{すくもし}付近に、28 年度に放鳥した「^{あがのし}きずな」は新潟県新潟市・阿賀野市^{あがのし}付近に、「^{おやまし}ひかる」は栃木県小山市^{おやまし}付近に滞在しております。

避難所開設訓練の実施について申し上げます。

8 月 20 日に市内の小中学校 6 校と関宿高校、野田中央高校、東京理科大学及び公民館 6 館の 15 施設で、自主防災組織 118 団体 836 人及び川間中学校の生徒・教員 16 人が参加し、避難所担当の職員と施設管理者と共に避難所開設訓練を実施しました。訓練内容は、午前 9 時に地震が発生したと想定し、自主防災組織ごとに避難所まで避難し、体育館等施設の安全点検、備蓄品の確認などを行いました。このうち 8 施設では、災害発生時の安否確認や避難支援を行っていただくため、災害対策本部の職員から自主防災組織の代表者に対して、あらかじめ名簿情報の提供について同意されなかった避難行動要支援者の名簿を配付する訓練を実施しました。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

ふるさと納税について申し上げます。

平成 29 年度分のみどりのふるさと基金への指定寄附につきましては、8 月 22 日現

在で 90 件、111 万円、同様に学校施設整備等基金への指定寄附につきましては、88 件、132 万円の申込みを頂いております。

ここで、お手元の市政一般報告に追加して、全国学力・学習状況調査の結果について申し上げます。

今回の調査も例年どおり 4 月に、全国の全ての小学校 6 年生及び中学校 3 年生を対象とし実施されました。

当然のことながら、毎年実施する児童生徒が違うので、単純に比較ができないわけではございますが、今年度の小学校 6 年生につきましては、国語・算数ともに全国平均をやや上回り、中学校 3 年生につきましては、全国平均をやや下回る状況です。一方で、算数・数学の基礎基本の領域の正答率がここ数年徐々に上向き、今回は過去最高の正答率となりました。児童生徒の努力はもちろんのこと、家庭、学校、地域の支えに感謝を申し上げたいと思います。

今後につきましては、出題された問題を、領域別、問題形式別に分析するなど、市全体としての課題を洗い出すとともに、各学校においては、児童生徒のつまずきの傾向を把握し、より実効的な学習指導に向けた手立ての構築ができるよう各学校との連携にさらに努めてまいります。

野田市イングリッシュ道場について申し上げます。

今年で 3 年目を迎える野田市イングリッシュ道場につきましては、夏休み期間に中央公民館を会場として、中学生が英語で自己表現しようとする意欲や、自ら英語学習に取り組もうとする態度を養うため実施しています。7 月 31 日及び 8 月 1 日に開催した 3 年生の道場には、前年度の 2 年生のときに参加した 10 人を含む 16 人が参加し、8 月 3 日及び 4 日に開催した 2 年生の道場には、25 人が参加しました。

期間中は、生徒を 3 人から 6 人までの人数で分けたグループごとに A L T ^{エイエルティ}（外国語指導助手）を 1 人ずつ配置して、英語によるコミュニケーション活動を集中して行いました。参加した生徒からは、「最初は少し不安だったけれども、みんなの前で発表できたときの達成感があって自信につながった」との感想が寄せられ、この道場への参加を通して、生徒自身がリスニング力^{りょく}やスピーキング力^{りょく}の向上を実感したことで、

今後の英語学習への意欲付けができました。

いちいのホール空調設備改修工事について申し上げます。

いちいのホール空調設備改修工事につきましては、6月30日に入札を行い、夏季に冷房が使用できるよう工事期間を30年7月3日までとする工事請負契約締結の議案を今議会に提案させていただいております。

なお、工事期間は利用者の安全に十分配慮してまいります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

6月3日に「第43回野田市子ども釣大会・第38回野田市障がい者釣大会」が旧関宿クリーンセンター調整池に金魚を1,000匹放流して開催され、児童、生徒、障がい者の方など476人が参加して交流を深めるとともに、釣りを楽しみました。

各種大会の結果について申し上げます。

8月7日から10日まで開催された平成29年度関東中学校体育大会の陸上競技において、共通男子4×100メートルリレーで、岩名中学校3年の石居秀斗君、鈴木玖琉君、阿部新君、永井嵩人君が3位入賞、共通男子110メートルハードルで、岩名中学校3年の鈴木玖琉君が5位入賞いたしました。

また、同大会には、卓球男子シングルスで、北部中学校2年の沖津悠斗君、バドミントン男子団体で、第二中学校の阿部晶君、木村拓夢君、竹原翔也君、中田大地君、峯島陸君、藤枝夏王君、松村宙樹君が、水泳では、女子自由形100メートルで、岩名中学校3年の松本茉莉さん、女子平泳ぎ100メートル及び200メートルで、南部中学校2年の渡邊彩華さん、女子200メートル個人メドレーで、南部中学校1年の湯川涼風さん、女子自由形400メートルで、南部中学校2年の久保百合美さん、男子200メートル個人メドレーで、南部中学校2年の張田一気君が出場いたしました。

8月16日から18日まで埼玉県霞ヶ関カンツリー倶楽部で開催されました第23回日本ジュニアゴルフ選手権の男子15歳から17歳までの部において、北部中学校出

身で、西武台千葉高等学校2年生の ^{すずき}鈴木 ^{こうすけ}晃祐 君が優勝いたしました。

8月18日及び19日に神奈川県で開催されました第33回全国小学生陸上競技交流大会において、5年女子100メートル決勝で、南部小学校5年生の ^{さかもと}坂本 ^{なぎさ}渚咲 さんが準優勝、6年女子100メートル決勝において、七光台小学校6年生の ^{なべしま}鍋島 あいる さんが5位入賞いたしました。

7月に開催された第63回全日本中学校通信陸上競技大会千葉県大会及び第71回千葉県中学校総合体育大会において、共通男子110メートルハードルで、岩名中学校3年の ^{すずき}鈴木 ^{くりゅう}玖琉 君、共通男子走り高跳びで、岩名中学校3年の ^{おかやす}岡安 ^{まさき}正樹 君、共通女子800メートルで、南部中学校3年の ^{にいの}新野 ^{はるか}遥 さん、^{やまもと}山本 ^{ともか}朋香 さんの記録が全国標準記録を突破したことから、8月19日から22日まで開催された第44回全日本中学校陸上競技選手権大会へ出場いたしました。

音楽関係については、8月22日に開催された第16回千葉県小学校バンドフェスティバルにおいて、東部小学校が県代表として東関東大会に出場することになりました。また、同日に開催された第30回千葉県マーチングコンテストにおいて、東部中学校がフリースタイル部門で、南部中学校がコンテスト部門で県代表として東関東大会に出場することになりました。

寄附について申し上げます。

総合公園指定寄附金として、野田市中野台172番地の4 ^{きょくしん}国際空手道連盟 極真会館下総支部 ^{しもうさ}代表 ^{しおじま}塩島 ^{おさむ}修 様から10万円を頂きました。

株式会社千葉銀行の地方創生 ^{しほさい}私募債の発行企業である野田市瀬戸930番地 ^{しぎょう}執行工業株式会社 ^{しぎょう}代表取締役 ^{よりかず}執行 ^{りょういちろう}頼一 様の指定により、野田市野田350番地の11株式会社千葉銀行野田支店 ^{いとう}支店長 ^{りょういちろう}伊藤 亮一郎 様からみずき小学校に展示板5台、12万円相当を頂きました。頂きました備品は、児童の作品展示等で活用させていただきます。

関宿中学校の生徒の読書活動推進を目的として、東京都町田市 ^{みなみなるせ}南成瀬5丁目6番地

の19 元関宿中学校養護教諭 ^{うちだ}内田 フミ 様から図書224冊、434,928円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第1号平成28年度野田市一般会計継続費精算報告書は、道路情報統合管理システム構築委託ほか1件の継続年度の終了に伴い精算報告を行うものでございます。

報告第5号から報告第7号までは、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

議案第5号から議案第10号まで議案6件は、平成29年度野田市一般会計及び各特別会計の補正予算でございます。

議案第5号平成29年度野田市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算、継続費及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億7,474万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ483億1,550万9,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容は、総務費に都市高速鉄道東京8号線整備検討調査業務委託料、防犯カメラ設置工事費を新規計上、民生費には、地域密着型介護基盤緊急整備補助金、楽寿園の施設改修工事費及び備品購入費を新規計上するほか、保育所指定管理料及び私立保育所等保育事業補助金を増額計上しております。土木費には、道路の応急処理、交通安全施設整備に係る工事費及びみどりのふるさと基金積立金を増額計上、消防費には、無線設備新設工事費及び災害対策用備品購入費を新規計上、教育費には、清水台小学校普通教室等整備事業費を新規計上するとともに、準要保護児童学用品費通学用品費補助金等を増額計上しております。

認第1号から認第7号までは、平成28年度野田市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算でございます。

まず、一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は520億598万9,085円で前年度比0.2%の増、これに対する歳出決算額は508億5,439万6,769円で前年度比1.9%の増となりました。

歳出は、総務費が市長選挙費、参議院議員選挙費及び県知事選挙費などにより3.8%増の44億9,023万5,785円、民生費が年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業

費、認定こども園施設整備事業補助金、子ども医療費助成事業費などにより5.0%増の197億6,351万1,416円、教育費が中学校空調設備設置事業費、川間公民館建設事業の増等により1.1%増の70億1,241万1,422円となりました。

一般質問について（概要）

◎ 古橋 敏夫議員

《質問の要旨》

- 1 グライダースカイスポーツによる地域活性化について
- ② グライダーによる体験飛行を教育に活用することで郷土愛が育めると思うが見解を伺う。

《答 弁》

- 1 グライダースカイスポーツによる地域活性化について
- ② 学校教育における子供たちとグライダーなどのスカイスポーツとの関わりとしては、みずき小学校が、野田スカイスポーツ振興会を講師に招き、希望者向けの夏休みの講座として毎年出前授業を実施している。そこで、紙飛行機づくりを通して飛行機の仕組み等を学び、また、日本一大きなグライダー飛行場である関宿滑空場のことも必ず話題として取り上げている。自分が住む野田市を俯瞰する体験は郷土愛を育てる方法の一つであり、グライダーの体験飛行ができる環境が整っていることは認識しているが、義務教育におけるグライダーの体験学習は、その費用面、安全面から課題があり、学校の授業として実施することは難しいと考えている。実際の授業では、小学校3年生の社会科の副読本『わたしたちの野田市』に掲載された野田市の航空写真図や庁舎見学に来た子供たちに8階展望スペースからの四方の様子や、野田市の土地の様子について見て考えることで郷土を知る学習活動を行っている。今後、副読本のデジタル化の際は、各学校の屋上から周囲の様子を撮影し、俯瞰映像を教材化することで、身近な場所について知る機会をつくることも検討している。子供たちの郷土愛を育むことは大切なことであり、みずき小学校の事例を紹介するなど、各学校が工夫し教育活動として取り入れるよう、今後も指導してまいりたい。

◎ 滝本 恵一議員

《質問の要旨》

- 1 がん対策について
- ⑤ 小中学校のがん教育の取組み状況と今後の課題について

《答 弁》

- 1 がん対策について
- ⑤ 小学校の6年体育では、肺がんについて触れ、生活習慣病の一つとして学習している。併せて、未成年の喫煙や飲酒は法律によって禁止されていること、好奇心や周りの人からの誘いなどがきっかけで、喫煙や飲酒をしてしまうこと、低年齢からの喫煙や飲酒は、特に害が大きいことについても触れるようにしている。

中学校の3年保健体育では、がんの仕組みについて学び、喫煙と健康の関係について学習している。また理科2分野では、生物と細胞を学習する中で、がんについて触れることもある。

次期学習指導要領では、小学校体育の「病気の予防」の単元において、肺がんについて学習し、中学校保健体育では、「健康な生活と疾病の予防」の単元で、がんの仕組み、早期発見の重要性、予防についてなど、現状よりさらに踏み込んで学習することになる。身近にがん患者がいたり、家族をがんで亡くした児童生徒に配慮しつつ、がんについての正しい理解や自他の健康と命の大切さを学び、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培うことが重要であると考えている。

今後も各小中学校には、文部科学省や千葉県教育委員会作成のがん教育の教材を、各学校の実情に応じて活用するよう働きかけてまいりたい。

◎ 織田 真理議員

《質問の要旨》

5 小中学校のエアコン設置について

③ 体育館・給食室等にもエアコンをつけるべきと考えるが、いかがか。

《答 弁》

5 小中学校のエアコン設置について

③ 調理室については、小学校の工事で南部小学校とみずき小学校に設置する。南部小学校は、同等の調理室面積である学校と比べ、調理数が約2倍であり作業環境の悪化が懸念されていること、みずき小学校は、天井高が他校と比べ低く構造上の関係で作業環境の悪化が懸念されているため設置するもの。現在のところ、配膳室にエアコンを設置する予定はないが、調理室については、南部小学校及びみずき小学校の設置後の状況や近隣市の状況を見ながら必要に応じて対応してまいりたいと考えている。

なお、給食調理に使用する食材等の温度管理を適切に行っていることから、調理室や配膳室にエアコンが設置されていないことでの衛生面の問題はないと考えている。

近隣8市のうち単独調理校のある6市の調理室のエアコン設置状況は、柏市で小学校35校中2校、中学校16校中1校、松戸市で小学校45校中9校、中学校20校中3校、市川市で小学校39校中2校、中学校で16校中1校で設置しており、柏市は構造上の問題から、市川市は校舎の建替えに伴って設置したということである。なお、松戸市は、平成29年度から順次設置していく予定と聞いている。

小中学校体育館へのエアコン設置については、学校体育館は、基本的に運動をし、汗をかく場であり、講堂的役割として使用する場合でも長時間使用することがないことから、エアコンを設置する優先性は低く、現在のところ設置する予定はない。近隣8市の状況は、柏市では小学校42校中1校で、浦安市では全小中学校に設置しているということだが、その他の市

は設置していないと聞いている。また、国が平成29年4月1日現在を調査時点として実施した公立学校施設の空調(冷房)設備設置状況調査の結果では、公立小中学校体育館等の全国の設置率は、わずか1.2パーセントと低く、全国的に見てもほとんど設置されていない状況である。

◎ 長南 博邦議員

《質問の要旨》

4 学力向上策について

- ・ 茨木市教育委員会の知見をもとに以下質問する。

① 全国学力・学習状況調査結果について

② 教育力向上のためのPDCAサイクルについて

③ 教員等の加配について

5 道徳教育について

- ① 来年度から小学校で道徳教育が正式に始まるがあらためてその意義と課題について伺う。

6 教員の勤務時間管理について

- ① すでに教員の長時間労働をなくすために検討を進めていると思うが、8月29日に教員の働き方改革を議論している中教審の特別部会が、教員の長時間労働の改善に向けた緊急提言をまとめた。それに対する見解を伺う。

《答 弁》

4 学力向上策について

- ① 今年も4月に全国学力学習状況調査が実施された。この調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証するとともに、各学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立していくことを目的に実施しているものである。最も大切にしなければいけないことは、児童生徒の力を伸ばすということである。学校ごとに、成果と課題を確認し、これからの学習に生かすということが、何よりも大切なことであり、表面的な数値や順位だけに捉われることなく、各学校と連携して結果を分析し対策を立ててまいりたい。

ご質問の結果については、現在、分析作業を進めているため概況を申し上げますと、平均正答率については、小学校では、2教科とも全国平均をやや上回り、中学校は、全国平均をやや下回る状況である。全体的な傾向では、小学校は平成27年度から少しずつ上向いてきている。中学校は、今回はやや落ちたが、平成25年度から少しずつ上向いてきている。算数・数学の基礎基本の問題については、小・中学校ともに、ここ数年上向いてきており、今年度は過去最高の正答率となったが、中学校では、資料をまとめたり、文章で自分の考えを書いたりする記述式問題に課題が見えた。

また、学習意欲や生活習慣等に関する調査では、基本的な生活習慣や規範意識といった自立と習慣の基礎力の部分では、小・中学校ともにおおむね良

好な結果が出ているが、積極的に人間関係を築こうとする力や、意欲的に学習に取り組もうとする力に関してはやや課題が残る。教師自らがお互いを認め合える集団づくりを目指すことや、児童生徒を引きつける工夫、仲間と協力しながら自らの考えを深めていく学習を目指すことを今後も大切にしていきたいと考えている。

- ② 教育に限らず、PDCAサイクルの確実な実施は、事業の効果を高める上でとても重要なことと捉えている。茨木市では、平成20年度から3年ごとに学力向上事業の見直しを図り、学校との協力体制のもと、成果を上げていることは素晴らしいことである。本市では、地教行法に基づく教育委員会の点検・評価の実施や、各学校が目標申告を実施する中で、PDCAをしっかりと意識させ、一人一人の教職員の力量を高めるとともに、チーム学校としての力を高めるよう努めている。その中で、学力向上対策についても、市教委と各小中学校の連携のもと、PDCAサイクルを実施しているところである。野田市全体としては、茨木市のような顕著な成果は表れていないものの、算数・数学の基礎基本の部分では、少しずつ成果が見えてきている。今年度、市教委では、学力の二極化の改善に向けて、学力の指標と、その目標値を示し、各学校で学力層の推移を分析し、対策を検討していくよう校長会と連携して進めているところである。

児童家庭課が担当する子ども未来教室は、ステップ・アップ・セミナーを発展させ、経済的理由のみならず様々な理由で学習機会に恵まれない、学習習慣が定着できないことへの支援として、公立中学校の生徒から希望者を募り、29年度からスタートしたものであり、サタデースクールとの比較において、その効果の認識を示すことはできない。子ども未来教室は、自習形式で進めて、普段の授業や宿題における生徒の疑問点などを講師がサポートすることを支援の方法としており、学習習慣の定着などの目的を進める上での基本であると考えている。PDCAサイクルの観点では、7月下旬に実施した数学と英語の小テストの結果の分析を通して、生徒個々の学習の傾向を把握し、アドバイスに活用することで、生徒の自主学習の効果を更に高めたいと考えている。

- ③ 市の職員としての加配については、児童生徒に対する個別指導や少人数指導を行うサポートティーチャーを51名配置、特別支援学級支援員45名、要配慮児童生徒支援員10名、学級事務支援員として小学校に各1名、音楽専科を小学校に5名、小規模特認校講師1名をそれぞれ配置しており、また、千葉県学習サポーター派遣事業により、7名を配置しているところである。

今後は、スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラー等も含めて、国の教職員配置の動向を見ながら、限られた財源の中で、どのようにしたら児童生徒にとってよい教育環境になるかを最優先に考えて、検討してまいりたい。

5 道徳教育について

- ① 道徳教育の意義については、平成27年7月に告示された学習指導要領において、「学校における道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。」と明記されている。従来の「道徳の時間」が抱えていた課題である登場人物の心情理解に偏った授業内容や分かりきったことを言わせたり、書かせたりすることに終始する指導を抜本的に改善し、授業の質的転換を図らなければならないと考えている。限られた授業時間の中で、児童・生徒自らが課題とする価値に向き合い、学級の仲間同士でとことん話し合うような「考え・議論する道徳」の実現に向けて、市教育委員会としても、市内の教職員を対象とした研修を夏季休業期間中に行う等、積極的に授業力向上に関する指導助言を行っているところである。来年度の全面実施に当たって、従来の道徳教育と何が異なるのか、何を変えなければならないのかということについて、研修等の機会を捉えて周知を行い、先生方が抱える不安を解消し、円滑に全面実施へ移行できるよう努めてまいりたい。

6 教員の勤務時間管理について

- ① 「学校における働き方改革に係る緊急提言」では、「今できることは直ちに行う」という姿勢のもと、教育に携わる全ての関係者が認識を共有し、教職員の長時間勤務の実態の改善に向けて取り組むよう求めている。緊急提言として、大きく3つの柱が述べられている。

1点目は、『校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること。』で、出退勤時間のタイムカード制や校務支援システムの導入、職員の休憩時間の確保等が、2点目は、『全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと。』で、業務のICTの活用による効率化、学校に対する調査の精選等が、3点目は、『国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること。』で、教員の事務作業をサポートするスタッフの配置や部活動指導員の配置と部活動運営に関する指針の作成等が盛り込まれている。

1点目の『校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること。』についての取組は、平成25年度からコンピューターでの職員の出退勤システムを導入し、記録集計を行い、その記録集計は、月ごとに、各学校及び公立幼稚園で時間外勤務が80時間以上の職員及び100時間以上の職員の人数と時間外勤務の主な理由・勤務実態を明記し、特に、時間外勤務が80時間以上の職員については、管理職が聞き取りを行い、各学校でどのような対応や改善策を実施したかを市教委に報告している。その結果、今年度の80時間以上、100時間以上の時間外勤務者については、小学校、中学校とも昨年度と比べて減少してきている。休憩時間の確保については、時間の割り振り等を一部変更し取得しようとしているが、業務の特性上、一斉に取得することが困難な状況である。また、中学校においては、ノ一部活デーを設けたり、部活動顧問の複数配置を心

掛ける等、職員及び生徒の体調管理について配慮するよう指導している。さらに、本市では土曜授業の振替休業を確実に取得させる目的から、夏季休業日に、土日祝日を含めた連続10日間の学校閉庁日を設け、この期間は、日直等を置かずに、電話や来客の対応等をしない期間としている。今年度は、8月9日から8月18日までを機械警備期間とし、問題なく実施することができた。

次に、2点目の『全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと。』については、今年度、文部科学省の「学校現場における業務改善加速事業」の委託を受け、小学校学級事務支援員の配置を柱にして、業務改善に積極的に取り組んでいる。

7月に第1回の業務改善協力者会議を開催し、業務改善の内容や検証方法について、様々な角度からご意見をいただいた。併せて、校長会、教頭会においても、学校における業務改善の推進をお願いしており、校長の目標申告シートの重点目標に「業務改善」の1項目を加え、「業務改善」を意識した学校経営を指導している。

また、平成30年度の「校務支援システム」導入に向け、児童生徒の出欠や成績処理等をまとめて管理できるソフトを準備しており、教員の時間外勤務の縮減を期待している。さらに、調査、報告文書の軽減に向けて、指導課では、関係機関から送付された文書を精査し、学校へ配布しないものの一覧を作成して定期的にメールで通知する等、試験的な取組も開始したところである。

3点目の『国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること。』については、今年度より文部科学省から「学校現場における業務改善加速事業」の委託を受け、市内全小学校に「学級事務支援員」を一人ずつ配置し、学級担任が子供と一緒に過ごす時間や個別指導、教材研究の時間確保、時間外勤務の縮減に向けて研究をしている。

また、今年度、「部活動ガイドライン策定委員会」を立ち上げ、児童生徒及び教員の健康維持、顧問の指導力向上、児童生徒の主体的な活動、外部指導者及び保護者との連携を柱に、「野田市部活動ガイドライン」を策定することとした。

市教育委員会としては、「今できることは確実に行う」という考えのもと、教員の長時間勤務を改善し、教員の心身の健康維持はもとより、子供と向き合う時間や、教員本来の業務に注力できる時間の確保が図られるよう努めている。国においても今回の緊急提言の実現に向け、具体的な対応の検討が進むことを大いに期待している。

◎ 船橋 繁雄議員

〈質問の要旨〉

2 学校の統廃合と教育環境について

① 学校の統廃合について伺います。

- ② 統廃合により、1校あたりの資金が潤沢になり教育の環境の充実が図れるとおもいますが伺います。
- 3 入学式、卒業式の参加について
- ① 入学式、卒業式において各学校から市長、教育長、教育委員に対する招待状が来ないので出席しないのかを伺います。
- 4 学力向上対策について
- ① 読解力向上策について教育長からの答弁がありましたが、各学校に対して指導していると思いますが内容を伺います。
- ② 具体的施策について伺います。

《答 弁》

2 学校の統廃合と教育環境について

- ①② 学校の統廃合については、平成27年1月27日に、文部科学省からその指針として、『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』が発表された。これは、近年、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されることから作成されたもので、地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を継続的に検討・実施していくことが求められている。
- その中で、文部科学省は、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であり、そうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることが望ましいものと述べている。
- 手引によれば、小学校では6学級以下、中学校では3学級以下の規模の学校については、統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとしている。
- 本市では、三つの小学校【福田一小6学級、福田二小5学級、関宿小6学級】と一つの中学校【関宿中3学級】が該当する。
- これらの小中学校では、それぞれ学校の特色を生かし、魅力ある教育活動に取り組み、地域からも高い評価を受け、その中でも、特に、福田第二小は小規模特認校として、市内全域から児童を受け入れ、少人数であることを生かした徹底した個別指導を行うなど、特色ある教育活動に積極的に取り組んでいる。
- 学校統合の検討については、小規模校は即統廃合という事ではなく、統合によってより良い学校になる、魅力ある学校づくりにつながっていく、という道筋が明確にできるかが重要である。
- また、統廃合により経費を生み出し、それを新たな財源として教育環境の充実には充てることはできるとは考えるが、学校は地域コミュニティの核でもあり、財政上の効果をねらって行うものではなく、児童生徒の教育条件の改善の視点で検討すべきものである。加えて、保護者や地域の皆さん、

学校を支援していただく組織の十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切である。

現在のところ、本市にある小規模校は、地域から多くの協力をいただきながら、魅力ある学校づくりが実現できていると考えており、現状において統廃合の必要はないのではないかと考えている。

今後、児童生徒数の更なる減少により、魅力ある学校づくりに支障を来す様子が見られた折には、統廃合等も視野に入れた、新しい学校づくりへの取組が必要になると考えている。

3 入学式、卒業式の参加について

- ① 現在の入学式、卒業式における、市長、教育長、教育委員の対応については、市長からは各校にお祝いのメッセージを送付し、また、教育委員会からは各校に祝辞を送付し、それぞれ各校の「入学のしおり」や「卒業のしおり」に綴じ込み、式の中では学校職員が代読することで対応している。ただし、卒業式に限り退職する校長の労をねぎらう観点から、教育委員等（教育委員又は公民館長）に教育委員会を代表して祝辞を述べていただくといった対応をしており、昨年度は、中央小、福田第二小、川間小、川間中の4校の卒業式に出席していただいた。

次に、これまでの経緯について、合併前の旧関宿町においては、小学校4校、中学校3校という学校数であったため、町長と教育長が各校を回り、式典に出席していた。

また、合併前の野田市においては、平成11年度までは、小学校15校、中学校8校に教育委員会から職員を派遣して、式典に出席していたという経緯があったが、教育委員会では式典の日に多数の職員が不在となり、職務の遂行が困難となることから、平成12年度以降は教育委員会からの職員派遣については行わず、メッセージの代読という形になり、その後、合併を経て、現在の形となっている。

今後も、現在の対応を継続していきたいと考えている。

4 学力向上対策について

- ① OECD生徒の学習到達度調査・PISA調査の開始以来、読解力の向上が特に打ち出されている。市教育委員会では、読解力を養うためには単にテキストを読むだけでなく、①テキストの内容を理解・評価しながら読む力を高めること、②テキストに基づいて自分の考えを書く力を高めること、③様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会を充実することについて指導してきた。

学校で取り組んでいる事例を挙げると、まずNIEへの取組としては、多くの学校で新聞を活用した授業を実施しており、一人一人が新聞の記事とじっくり向き合い、自分の思いを考え巡らせる授業を展開している。市内でNIEに取り組んでいる学校は、小学校20校中13校、中学校11校中9校で、主に土曜授業で実施している場合が多い。学習の内容としては、新聞記事の要約や自分たちの意見の交流などを行い、まとめた内容を小グ

ループで発表するなど、読む・書く・話す・聞くをバランスよく高めることに効果を上げ始めている。

次に、読書活動の充実であるが、読書の習慣化は読解力の向上にもつながると考えており、朝の10分間読書や図書館開放によって、読書活動の活性化を図る学校が多く、本好きな子を増やすことにつながっている。これらは、地域教育コーディネーターや図書ボランティアの方による支援も大きく、図書館環境の充実が図られている。

次に、授業の中では、読解力の向上を目指して、国語の授業改善を図っている。単に文章を音読したり黙読するだけでなく、読んで感じたことを記述したり自分たちの考えを話し合ったりする場面を多く取り入れている。辞書を積極的に活用する場面をつくったり、短い時間で書ける200字作文やテーマ作文を取り入れている学校もある。

- ② 1点目は、小中連携教育の推進である。義務教育の9か年を見通した一貫性のある教育課程編成のために、ボトムアップ研修会や、外国語研修会の中で、小中学校の教員が意見交換し合う機会を意図的に設けている。

2点目は、土曜授業の推進。つまずきを補うための学習や、発展的な学習が展開できるように努めている。

3点目は、家庭との連携による家庭学習を含めた学習習慣の定着。発達段階に応じて、課題が決まっている宿題に加えて、自分で課題を見つける自主学習ができる力を高めていくことを目指している。

4点目は、学校図書館の積極的活用と読書活動の推進。全国学力学習状況調査の質問紙による図書室利用状況の調査結果には、成果として表れるには至っていないため、更なる推進に努めていかなければいけないと考えている。

5点目は、教職員の意識改革と授業改革。児童生徒に、充実感・達成感を味わわせる授業づくりを進めている。

6点目は、計画的な校内授業研修の推進。教職員の使命感、倫理観、専門性の向上に加え、校内において若年層の育成がしっかり行われるよう、指導主事の積極的な派遣も含めて実施しているところであり、授業力に優れた教員の授業を、普段から学校を超えて参観できるよう、校長会が中心となって働きかけているところである。

◎ 小室 美枝子議員

《質問の要旨》

- 4 野田市教育委員会としての教育勅語の考え方について
- ① 7月13日の「ピースサイクル2017千葉ネットワーク」の訪問の際に、事前質問に対して市は文書で回答された。その回答にあった「教育勅語」に対する野田市の考え方について伺う。

《答 弁》

- 4 野田市教育委員会としての教育勅語の考え方について

- ① 7月13日に行われた同団体からの質問に対する市の回答の根拠を2点申し上げます。

1点目は、3月31日に国会で閣議決定された答弁内容が、「学校において、教育に関する勅語を我が国の教育の唯一の根本とするような指導を行うことは不適切であると考えているが、憲法や教育基本法等に反しないような形で教育に関する勅語を教材として用いることまでは否定されることではないと考えている。」としており、実際に現在、野田市の中学生が使用している歴史の教科書にも取り扱われていることから、授業で活用する際の留意点を回答に反映させたものである。

2点目は、教育勅語では親孝行・夫婦愛・友達との信頼・他人への博愛等、現在にも通じる価値を説いており、これらの価値は普遍的なものであると考え、評価すると回答したところである。

市教育委員会としても、教育勅語を歴史として学ぶ意義は認めるが、児童生徒の道徳の題材として用いることは妥当ではないと認識しており、戦前の教育において用いられたような形での扱いは不適切であると考えている。したがって、教育勅語の活用を、学校に促す考えはない。

◎ 栗原 基起議員

《質問の要旨》

3 小中学校におけるいじめ対策について

- ① 過去五年間のいじめの件数について
- ② SNSを使ったいじめの傾向や件数について
- ③ 市のいじめ対応策について
- ④ STOP i tの導入について

《答 弁》

3 小中学校におけるいじめ対策について

- ① 毎年文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査」による野田市内の小中学校の調査結果でお答えする。小学校では平成24年度337件、平成25年度283件、平成26年度470件、平成27年度447件、平成28年度350件で、中学校では平成24年度69件、平成25年度44件、平成26年度50件、平成27年度60件、平成28年度54件となっている。平成26年に小学校の件数が急増しているが、これは、平成25年6月に公布された「いじめ防止対策推進法」により、いじめの定義が「児童生徒が心身に苦痛を感じているもの」とされ、数値が増えたものと思われる。平成28年度はいじめの認知件数では、前年度に比べ小学校では22%、中学校では10%減少しており、解消率も、県の平均を毎年上回る結果となっているものの、集団での人間関係づくりを苦手とする児童生徒が増えていることから、解消したと思われるケースについても、継続して見ていく必要があると判断した学校が増えている。

- ② 野田市内の小中学生の携帯やスマートフォンの所持率は、今年度、全国と比較すると小学6年生では平均約2ポイント下回る割合である一方、中学3年生においては約7ポイント高い割合で所持している。SNSを使ったいじめの傾向や件数については、野田市のいじめの実態調査によると、昨年度の調査結果では小学校で8件、中学校では1件、今年度の調査結果では小学校では4件、中学校では7件であった。この他に表面化していないトラブルの可能性も否定できない。
- ③ 市では、年間2回全校児童生徒を対象としたいじめ実態調査を行い、いじめの認知とその態様について把握し、調査後の校内での指導内容をもとにその後の解消に向け、学校と教育委員会が連携を図りながら取り組んでいる。また、各校が独自にいじめに関するアンケート等を実施し、結果を全職員で共有しており、管理職を中心に、その後の組織的な対応の方法や個別の指導の進め方について検討し、保護者にも協力を得ながら、いじめの根絶を図っているところである。
- また、SNSによるいじめの防止策としては、社会科及び技術家庭科の授業やペアレンタルコントロール講習会の実施などにより、児童生徒だけではなく、家庭や地域も理解を深める機会を設け、連携を強めている。特に家庭では、親子でSNSの危険性を認識し、正しい使い方について話し合い、家庭でのルールづくりが進むことで、児童生徒の身を守っていきけるよう、今後も啓発してまいりたい。
- ④ 中学校におけるSNSの被害が、昨年度の1件から7件へと急増し、その防止対策は最重要かつ喫緊の課題となっているが、SNSによるいじめは外からは見えづらく、早期発見が難しいため、現在の対応では十分とは言えない。STOP i tは、スマートフォンから匿名で補導センターと市教育委員会に文章が送られ、相談者とメッセージのやりとりができることに加え、いじめの傍観者にならないよう呼び掛ける授業プログラムも開発し、柏市では、市内全中学校の1年生の全クラスにおいて授業が行われている。匿名性が高いこのアプリは、セーフティーネットとして大変有効であると思われるが、相談アプリに頼るだけではなく、日頃から児童生徒が学校に相談しやすい風通しのよい環境をつくるのが、第一義的にいじめの抑止にもつながると考えている。
- 今後、野田市のSTOP i tの導入については、柏市での利用状況やその効果、さらには運用していく上での課題等を踏まえ、検討してまいりたい。

◎ 木名瀬 宣人議員

《質問の要旨》

- 1 いじめ問題について
 - ① 昨年度の調査結果のうち、未解決事案のその後の状況について
 - ② 最新のいじめ状況（H29年6月調査）について
 - ③ SNSによるいじめの把握と対策について

《答 弁》

1 いじめ問題について

- ① いじめは、絶対許されないという認識のもと、野田市では、いじめ実態調査を年2回、6月と11月に実施している。昨年11月の調査では、児童生徒から申出があった件数は、小学校で281件、中学校で36件であり、その後、各学校が調査を行い、学校がいじめと判断した件数は、小学校148件、中学校28件となった。解消率は、小学校が96.4%、中学校が94.4%となり、その後、継続的に支援が必要と判断される者が小学校では7校で10名、中学校では1校で2名となった。原因としては、「言葉によるいじめ」、「冷やかしからい」、「特定の者に暴力を振るわれる」、「人間関係を築くのが苦手」などが挙げられている。こうした現状に対し、学校は生徒の状況を担任だけでなく全職員で共通理解を図り、また、スクールカウンセラーや保護者とも連携し改善に努めており、教育委員会としても指導主事の学校訪問等により、支援や指導を行っている。このような取組により、昨年度の未解決事案は、現在はすべて解消している。
- ② 本年6月のいじめの実態調査では、児童生徒から申出があった件数は547件、中学校では59件であり、昨年度の同時期と比較すると、小中とも若干増加している。いじめの態様としては、小中とも「冷やかしからい」、「悪口や脅し文句、嫌なことをいわれる」といった言葉の被害の割合が最も多く、小中学校とも全体の40%を超えている。また、いじめを受けた相手は、「クラスの友達」が最も多く、「学校の友達」を含めると80%近くとなり、人との関わり方や集団での人間関係づくりに課題が見られる。現在、6月に行った調査の追跡調査を実施しており、管理職を中心として指導方針を明確にし、組織的に対応するとともに、必要に応じて市教育委員会と連携して対応しているところである。
- ③ 携帯・スマートフォンの所持率は、今年度、市内の小学校6年生の平均は61.2%で全国平均63.3%と比較しても低い割合なのに対し、中学校3年生では野田市が90.8%と全国平均83.9%を上回っている。SNSによるいじめ被害の把握については、現在、市のいじめ実態調査や各校で独自に行われているいじめ調査において確認している。6月調査で、小学校で4件、中学校で7件あった。昨年度は小学校で8件、中学校で1件であった。
- こうしたネットトラブルの防止は、野田市が契約しているネットモラルの事業者による研修会やペアレンタルコントロール講習会の実施、また、野田市教育研究会生徒指導部会では、野田警察署と連携した研修会や情報共有を行っている。周りからは気付きにくいところで起きるネットいじめに悩む児童生徒を救うためには、今以上に生徒一人一人をより丁寧に観察し声をかけるなど、いつでも相談できる環境を整えながら見守ることが大切であると考えます。また、柏市が導入しているSTOP i tの導入について

は、これまでの利用状況や効果・課題等について聞き取りを続け、有効性を確かめてまいりたい。

また、学校内だけではなく、家庭や地域とも連携を図り、「大人たちは見ているよ」、「大人たちは君たちを心配しているよ」といった認識を児童生徒一人一人が持てるように努めてまいりたい。